

茨城大学工学部吼洋寮 入居者募集

このたび工学部学生寮「吼洋寮C棟」の改修が完了いたしました。とっても綺麗になりました。
ついては、A棟・C棟とも、入寮生を募集しますので、入寮を希望する学生は、
『工学部学務第二係』、『学生生活課・留学交流課』で資料を受け取り、申請手続き行ってください。

※ 当日は必要書類を記入のうえ、持参して下さい。
当日は筆記審査も行います。(入寮の手引き参照)
また、事前の内覧(下見会)を行いますので申し出ください。

記

- 対 象：工学部及び理工学研究科在学生
申 請 日：平成28年 3月10日(木) 13:00(時間厳守)
申 請 場 所：工学部E1棟 1階 11番教室
必 要 書 類：① 入寮願・誓約書(所定の用紙)
② 家庭状況調書(所定の用紙)
③ 所得状況が確認できる書類
※ 詳しくは入寮手引きを参照して下さい。

入寮者発表日：平成28年 3月14日(月)

工学部学務第二係掲示板、共通教育棟2号館前掲示板(水戸キャンパス)、学内電子掲示板

【問い合わせ先】：工学部学務第二係：0294-38-5011



平成28年 2月22日

平成 28 年度 工学部吼洋寮への入寮手続き

工学部吼洋寮への入寮希望者は、以下の願書の提出方法等と記載事項を熟読のうえ、提出書類に不備がないようご注意ください。

1. 工学部吼洋寮の概要

名 称	工学部吼洋寮 A棟	工学部吼洋寮 C棟
形 態	男子寮（風呂・トイレ・キッチン・洗濯室共用、完備）	男子寮（風呂・トイレ・キッチン・洗濯室共用、完備）
所 在 地	日立市鮎川町 6-9-1 Tel 0294-33-3636（管理人室）	日立市鮎川町 6-9-1 Tel 0294-33-3636（管理人室）
建物構造	鉄筋コンクリート 4 階建	鉄筋コンクリート 4 階建
改修工事	平成 29 年度以降計画	平成 28 年 2 月完了
定 員	88 人 （個室 80 室、2 人部屋 4 室）	88 人 （個室 80 室、2 人部屋 4 室）
寄 宿 料	月額 6,000 円程度 （予定額）	月額 20,000 円程度 （予定額）
共 益 費	月額 8,400 円程度 （予定額） 電気・ガス・水道・運営費ほか	月額 7,200 円程度 （予定額） ガス・水道・運営費ほか 居室電気代は個人負担です
そ の 他		ベッド、机・椅子、本棚等 空調設備完備

注：寄宿料及び光熱水料は予定額ですので、改定されることがあります。

また、C棟居室には個別電気メーターが設置されておりますので、共用部分以外の電気使用料は個人負担となります。

注：A棟は平成 29 年度以降改修工事を計画しております。改修工事が決定した場合には退寮していただくこととなります。

2. 募集人員

吼洋寮 A棟 40 名程度（個室 40 室）

吼洋寮 C棟 88 名（個室 80 室、2 人部屋 4 室）

3. 入寮選考

面接・書類選考・筆記審査のうえ、入寮者を決定します。

4. 提出書類

入寮希望者は次の関係書類を整え、指定日に持参してください。

※ 次ページ願書提出方法参照。

- （1）入寮願・誓約書（所定の用紙）
- （2）家庭状況調書（所定の用紙）
- （3）所得状況が確認できる書類

①給与所得者は「平成27年源泉徴収票」の写し。

②給与以外の所得者は「平成27年確定申告書」の写し。

※平成27年度のもの取得できない場合は、平成26年度のものでも可。

注意：茨城大学水戸地区学寮入寮選考に関する要項を準用し、同一生計だけでなく家族全員の証明が必要となります。（詳細は地元市役所等に問い合わせ願います。）

また、書類の提出時点で「無職」の場合は、「無職又は無収入証明書」を、平成27年の中途から職業が変わった場合は、新たな職についてから3ヶ月分の「給与支給明細書」の写しも添付してください。その他、特別な事情がある場合は、その旨をA4サイズの任意の用紙に「申立書」として提出してください。

〔問い合わせ先〕 〒316-8511 茨城県日立市中成沢町4-12-1
茨城大学工学部学務第二係
Tel:0294-38-5011 FAX:0294-38-5260

5. 願書提出方法

在学学生	申請日時：平成28年 3月10日（木）13:00 （時間厳守）
	集合場所：茨城大学工学部E1棟1階 11番教室 ※当日は面接・書類選考・筆記審査があります。

6. 寮内見学方法

学生寮への見学は随時可能ですが、事前にご連絡いただければ、寮管理人が施設内を案内致します。

7. 入寮者決定発表日

在学学生	平成28年 3月14日（月）
	入寮決定者は、工学部学務第二係掲示板、共通教育棟2号館前掲示板、学内電子掲示板に掲示いたします。 また、電話での問い合わせにも対応可。

8. その他

(1) 平成28年4月1日付けで寄宿料及び共益費の額が改定された場合には、改定された新寄宿料及び新共益費が適用されます。

(2) 学生寮に入寮した場合は、大学で定めた学寮規則及び学寮委員会で定めた規約等があります。この規則及び規約等を守れない寮生には、退寮処分とする場合がありますので注意してください。

（詳細は、入寮時に配布予定の「寮生活のしおり」参照）

《工学部吼洋寮現況写真（H28年2月現在）》

外観



中庭ウッドデッキ



C棟居室内



共用部



茨城大学学寮規程〔抜粋〕

（目的）

第2条 学寮は、学生が修学にふさわしい環境において互いに教養を高め、自主的共同生活を体験し、これを通じて人間形成に資するための施設とする。

（入寮願）

第6条 入寮を希望する者は、所定の入寮願、誓約書、その他大学が指定する書類を添えて、管理運営責任者に願い出なければならない。

（入寮の選考及び許可）

第7条 前条の規定により入寮を願い出た者の選考は、管理運営責任者が行う。ただし、管理責任者は、運営責任者の了承を得て行うものとする。

2 前項の選考に関する基準については、中央学生委員会が別に定める。

3 入寮の許可は、前2項の選考の結果に基づいて、管理運営責任者が行う。

（入寮許可の取消し）

第8条 入寮の許可を受けた者が、指定された期限内に所定の手続を完了しないとき、又は入寮の選考に当たり虚偽の申し立てをしたことが判明したときは、管理運営責任者は、当該入寮の許可を取り消すことがある。ただし、管理責任者は、運営責任者の了承を得て取り消すものとする。

（寄宿料）

第9条 寮生は、国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則に定める額の寄宿料を、毎月所定の期日までに納入しなければならない。

2 前項の規程にかかわらず、学生の申出又は承諾があったときは、当該年度内に納入する寄宿料の額の総額の範囲内で、その申出又は承諾に係る額を、その際納入することができる。

（光熱水料等の経費の負担）

第10条 寮生の私生活に必要な光熱水料等の経費は、寮生の負担とする。

2 光熱水料等の経費の負担区分は、別に定める。

3 寮生は、前項の光熱水料等の経費について、大学の定める額を寄宿料の例に準じて管理運営責任者の指定する者に納入しなければならない。

（施設保全の義務）

第11条 寮生は、居室、共用施設、その他学寮の施設、設備及び備品等（以下「施設等」という。）を正常な状態において使用するものとする。

2 学寮内の施設等を、破損若しくは亡失した場合は、直ちに管理運営責任者に届け出ること。この場合故意又は重大な過失によるときは、その現状回復に必要な経費を弁償す

るものとする。

3 寮生は、防火管理、保健衛生管理及び災害防止等については、管理運営責任者の指示に従い、積極的にこれに協力するものとする。

(退寮手続)

第13条 退寮を希望する者は、管理運営責任者に所定の退寮願を提出しその承認を受けるものとする。ただし、休学期間中のみの退寮は認めない。

(退寮処置)

第14条 寮生が次の各号のいずれかに該当するときは、管理運営責任者は、退寮させるものとする。ただし、管理責任者は、運営責任者の了承を得て行うものとする。

- (1) 本学の学生としての身分を失ったとき。
- (2) 停学、休学等により長期間にわたり本学における修学が不可能になったとき。
- (3) 疾病その他により保健衛生上、共同生活に適しないと認められるとき。
- (4) 風紀又は共同生活の秩序を乱す行為のあったとき。
- (5) 寄宿料又は第10条第3項に規定する光熱水料等の経費を長期間滞納したとき。

入 寮 願

平成 年 月 日

茨城大学工学部長 殿

私は、このたびは入寮を希望しますのでご許可願います。

工学部 _____ 学科 _____ 年次 _____ 学生番号 _____

理工学研究科 _____ 専攻 _____ 年次 _____ 学生番号 _____

(新入生で学籍番号の未定の者は記入しないこと)

刀がナ

入寮希望者氏名 _____ 印

生年月日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

連絡先 (携帯電話等)

e-mail _____

保証人記入欄

刀がナ

保証人氏名 _____ 印

職業 _____ 続柄 _____

現住所 〒 _____

電話番号 _____

誓約書

平成 年 月 日

茨城大学工学部長 殿

入寮のうえは寮規則を守り、在寮中に生じた経費負担の一切について、責任を負うことを保証人連署をもって誓約いたします。

入寮者

工学部 _____ 学科 _____ 年次

理工学研究科 _____ 専攻 _____ 年次

学籍番号 _____

氏 名 _____ 印

生年月日 昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保証人

氏 名 _____ 印

誓 約 書

平成 年 月 日

茨城大学工学部
吼洋寮委員長 殿

私、入寮のうえは寮規則を遵守し、寮の秩序を保ち共同生活を通じ本寮の厚生目的と教育目的の達成を努めることを、保証人連署をもって誓約いたします。
万一これに違反した場合は退寮を命じられても異存はありません。

本 人 工学部 : 学科
理工学研究科 : 専攻
学生番号 :
携帯電話番号 :

氏 名 _____ 印

保証人 氏 名 _____ 印
現住所 _____

電話番号 : _____
本人との関係 : _____

家庭状況調査書

*印は該当するものを○で囲むこと

氏名(ふりがな) *昭和・平成 年 月 日生 歳							(写真)	
所属 *学部 研究科 *学科 専攻							3cm × 2.5cm	
現住所 〒 — TEL ()								
家庭住所 〒 — TEL ()								
緊急時連絡先 〒 — TEL ()								
入居希望理由・その他特殊事情 (経済上の理由、家庭的・個人的理由、サークル活動などによる理由等を具体的に書くこと)								
入寮できなかった場合について *自宅・下宿・アパート・その他()								
自宅外通勤の場合 家庭からの仕送り予定額(年額) 千円								
就学者を 除く 家族	続柄	氏名	年齢	職業	勤務先	所得・年金等金額	備考	
	父					千円		
	*父 死亡・生別・無職の場合	*昭和・平成 年 月 理由()						
						千円		
						千円		
就学者	続柄	氏名	年齢	学年	在学学校名	奨学金	仕送り	備考
						千円	千円	
						千円	千円	
						千円	千円	
生活保護受給の有無 有 ・ 無								
障害関係	種別	出願者との続柄		疾病期間		長期療養にかかる年間支出額		
	*心身障害 *原爆被害 *長期療養			平成 年 月 から		千円		
	以上の事を証明する書類を添付すること。①身体障害者手帳・被爆者手帳の写し ②医師等の証明書および医療費等の領収書の写し							
奨学金について受給確定者はその名称を記入すること(複数の場合はすべて記入)								
* 日本学生支援機構 第一種								
* 日本学生支援機構 きぼう21								
* 地方公共団体によるもの (名称)								
* 企業等によるもの (名称)								
* その他 (名称)								
※注意:①記載事項に虚偽のことが判明した場合は選考外とする。②必ず本人が記入すること。③書類提出時に添付書類が揃えられない場合は吼洋寮委員会に連絡すること。0294-(33)-3636								

家庭状況調書

<記入例>

*印は該当するものを○で囲むこと

氏名(ふりがな) *昭和(平成)3年9月21日生 19歳 いばらき たろう 茨城 太郎	(写真) 3cm × 2.5cm																																																								
所属 * 学部 研究科 工 機械工 * 学科 専攻																																																									
現住所 〒316-8511 茨城県日立市中成沢町4-12-1 TEL 0294 ()																																																									
家庭住所 〒 同 上 TEL ()																																																									
緊急時連絡先 〒 同 上 TEL ()																																																									
入居希望理由・その他特殊事情 (経済上の理由、家庭的・個人的理由、サークル活動などによる理由等を具体的に書くこと) 一昨年に父が亡くなり、母がパートで働き、昨年暮れに結婚した姉に代わって今年就職する兄が家計を補助しますが、療養のために毎週病院に通う祖母もいるので、あまり仕送りは望めず、アルバイトをするにも限りがあると考え、入寮を希望しました。																																																									
入寮できなかった場合について *自宅・下宿(パート)・その他() 自宅外通勤の場合 家庭からの仕送り予定額(年額) △△千円																																																									
就学除く家族	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>続柄</th> <th>氏名</th> <th>年齢</th> <th>職業</th> <th>勤務先</th> <th>所得・年金等金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>父</td> <td>茨城 一男</td> <td>60</td> <td></td> <td></td> <td>千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7">*父 死亡・生別・無職の場合 *昭和(平成)14年8月理由(不慮の事故のため)</td> </tr> <tr> <td>母</td> <td>茨城 花子</td> <td>58</td> <td>パート</td> <td>〇〇スーパー</td> <td>△△千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>姉</td> <td>茨城 一子</td> <td>27</td> <td>教師</td> <td>〇〇小学校</td> <td>△△千円</td> <td>家計補助別居</td> </tr> <tr> <td>兄</td> <td>茨城 一哉</td> <td>22</td> <td>会社員</td> <td>△□株式会社</td> <td>△△千円</td> <td>予定</td> </tr> <tr> <td>祖母</td> <td>茨城 ウメ</td> <td>89</td> <td>無職</td> <td></td> <td>△△千円</td> <td>年金</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	続柄	氏名	年齢	職業	勤務先	所得・年金等金額	備考	父	茨城 一男	60			千円		*父 死亡・生別・無職の場合 *昭和(平成)14年8月理由(不慮の事故のため)							母	茨城 花子	58	パート	〇〇スーパー	△△千円		姉	茨城 一子	27	教師	〇〇小学校	△△千円	家計補助別居	兄	茨城 一哉	22	会社員	△□株式会社	△△千円	予定	祖母	茨城 ウメ	89	無職		△△千円	年金						千円	
続柄	氏名	年齢	職業	勤務先	所得・年金等金額	備考																																																			
父	茨城 一男	60			千円																																																				
*父 死亡・生別・無職の場合 *昭和(平成)14年8月理由(不慮の事故のため)																																																									
母	茨城 花子	58	パート	〇〇スーパー	△△千円																																																				
姉	茨城 一子	27	教師	〇〇小学校	△△千円	家計補助別居																																																			
兄	茨城 一哉	22	会社員	△□株式会社	△△千円	予定																																																			
祖母	茨城 ウメ	89	無職		△△千円	年金																																																			
					千円																																																				
就学者	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>続柄</th> <th>氏名</th> <th>年齢</th> <th>学年</th> <th>在学学校名</th> <th>奨学金</th> <th>仕送り</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人</td> <td>茨城 太郎</td> <td>18</td> <td>1</td> <td>茨城大学</td> <td>□△千円</td> <td>□△千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>弟</td> <td>茨城 次郎</td> <td>16</td> <td>1</td> <td>〇△□高等学校</td> <td>□△千円</td> <td>千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	続柄	氏名	年齢	学年	在学学校名	奨学金	仕送り	備考	本人	茨城 太郎	18	1	茨城大学	□△千円	□△千円		弟	茨城 次郎	16	1	〇△□高等学校	□△千円	千円							千円	千円							千円	千円																	
続柄	氏名	年齢	学年	在学学校名	奨学金	仕送り	備考																																																		
本人	茨城 太郎	18	1	茨城大学	□△千円	□△千円																																																			
弟	茨城 次郎	16	1	〇△□高等学校	□△千円	千円																																																			
					千円	千円																																																			
					千円	千円																																																			
生活保護受給の有無 (有) ・ 無																																																									
障害関係	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>出願者との続柄</th> <th>疾病期間</th> <th>長期療養にかかる年間支出額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*心身障害 *原爆被害 *長期療養</td> <td>祖母</td> <td>平成12年10月から</td> <td>△△千円</td> </tr> </tbody> </table> 以上の事を証明する書類を添付すること。①身体障害者手帳・被爆者手帳の写し ②医師等の証明書および医療費等の領収書の写し	種別	出願者との続柄	疾病期間	長期療養にかかる年間支出額	*心身障害 *原爆被害 *長期療養	祖母	平成12年10月から	△△千円																																																
種別	出願者との続柄	疾病期間	長期療養にかかる年間支出額																																																						
*心身障害 *原爆被害 *長期療養	祖母	平成12年10月から	△△千円																																																						
奨学金について受給確定者はその名称を記入すること(複数の場合はすべて記入) * (日本学生支援機構 第一種) * 日本学生支援機構 きぼう21 * 地方公共団体によるもの (名称) * 企業等によるもの (名称) * その他 (名称)																																																									
※注意:①記載事項に虚偽のことが判明した場合は選考外とする。②必ず本人が記入すること。③書類提出時に添付書類が揃えられない場合は吼洋寮委員会に連絡すること。0294-(33)-3636																																																									

筆記審査について

以下のこと（全3ページ）は寮生活をする上で、大変重要かつ基本的な事項です。

そこで、以下の範囲から出題される筆記審査を面接の際に行いますので、必ず覚えるようにして下さい。

◎筆記用具を必ず持参下さい。

1. 寮費の納入（寄宿料 + 共益費費）

①寄宿料（A棟・居室賃借料）【月額 X, XXX円】（C棟・居室賃借料）【月額XX, XXX円】

・毎月中旬頃に振込依頼書が保証人宛にきますので、それを利用して銀行振込みをします。

※なお、振込手数料は、支払者負担とする。振込依頼書の送付先の変更や、支払い方法の変更や、まとめたの支払いを希望する場合は、「寄宿料納入方法変更願」を学務第二係に提出します。様式は学務第二係で配布しています。

②共益費（A棟）【月額 X, XXX円】（C棟）【月額 X, XXX円】

・電気・ガス・水道（下水処理費を含む）料金は、負担均等割りとした月額制です。支払いは、寄宿料と併せて銀行振込で支払います。

ただし、C棟居室には個室電機メータが設置されておりますので、共用部分以外の電気使用料は個人負担となります。

③寮費（寄宿料+共益費）のまとめ払い

・寮費を月単位ではなく半年や1年など複数月分をまとめて支払いたい場合には、学務第二係に寄宿料納入方法変更願を提出します。

※ただし、当年9月分までは7月中に、当年3月分までは1月中に支払うものとする。

④寮費滞納者への処分

・特別な事情により支払が遅れる場合は、締切日前に理由を保証人の承認のある書面にて提出する。

※但し、認められるとは限りません。

・承諾なく3ヶ月以上寮費を滞納した者に関しては、他寮生の負担増の防止の観点から、即退寮処分となります。

⑤寮費の金額決定

・寮費の金額について茨城大学の関係規則により定められています。

2. 寮運営会議

寮生には次の事柄への参加が義務付けられています。

① 寮定期大会 実施時期：2回/年（6月、12月）

対 象：寮生全員（必須）

②各階ミーティング 実施時期：1回/月以上（告知後の木曜日22:00～）

対 象：各階寮生全員

③各階共用場所清掃 実施時期：1回/週（土曜日10:00～）

対 象：各階担当寮生

④浴室清掃 実施時期：1回/週（土曜日10:00～）

対 象：担当階寮生全員

3. 生活

①建物への出入り

・寮への出入りは、原則として玄関のみから行うものとします。

・業者、友人、家族等の来訪者は必ず正面玄関から出入りさせて下さい。（防犯）

- ・建物内では原則的に、上履きを使う。
- ・深夜（22：00～7：00）に多数の来訪者を入れることを禁止します。（迷惑防止、防犯）

②部屋の管理

- ・入寮後1年間は、部屋の移動は、できません。移動の必要性が生じた場合は、寮長及び学務第二係に相談して下さい。
- ・寮内でのペット飼育禁止。（衛生管理）
- ・部屋の改造禁止。設備切断、壁塗り時等は学務第二係または管理人の許可を得ねばなりません。無断で改造した場合は、原状回復費を寮生または保証人に請求します。
- ・部屋の換気（窓の開放）を頻繁に行ってください。（かびの発生防止）
- ・長期不在時は、電源ブレーカースイッチをOFFにしてください。（防火、節約）
- ・外出時は入口ドアと窓（特に1階の入居者）の施錠をする。（防犯）
- ・来訪者の宿泊は原則的に禁止です。また居室を他人に貸すことも禁止です。（風紀の維持、防犯）
- ・合鍵を作らない。紛失時は、速やかに管理人または学務第二係へ届ける。（作成時は全て返却）
- ・部屋のコンセント、蛍光灯に直接引込み線を取り付けることを禁止します。（危険防止）

③他人への迷惑防止

- ・22：00～7：00の間は大声で話したり騒音を出さない。
- ・テレビ、音響製品は適度の音量として下さい。
- ・部屋の入口付近（廊下）にごみを散らかさない。
- ・寮内での宗教勧誘活動、販売（勧誘）活動の禁止。（低額の調度品譲渡は可とします）。
- ・企業、雑誌、インターネット等への他人名無断使用禁止。
- ・寮内への危険物（火薬、石油類、劇薬等）持ち込み禁止。

④経費節減

- ・不必要に電気製品に電源を入れたままにしない。（外出時のテレビ電源つけっ放し等）
- ・調理時、不必要な湯の沸騰状態持続の禁止。（防火）
- ・寮敷地内で、ホースによる洗車を禁止します。（節約）
- ・寮費で購入の（日立市指定）ごみ袋の個人的使用禁止。

4. 廃棄物の処理（日立市対応）

①廃棄物の分類

吼洋寮における廃棄物は次の通り分類されます。

- ・日立市（委託業者）が定期的に収集する廃棄物
- ・個人が日立市（委託業者）に収集を依頼する廃棄物
- ・日立市が収集（処分）しない、特定家電品、パソコン、自動車・バイク等の廃棄物

②廃棄物の処理

- ・個人が作り出す廃棄物は、寮生各個人が排出処理する。したがって排出処理に必要な費用（ごみ処理袋等の購入費用）は各個人が負担せねばなりません。（ホームセンター、スーパー、コンビニ等で購入して下さい。）
 - ・日立市が収集する廃棄物の排出は、次表に従い、廃棄物（ごみ）の区分、種類別に行います。
- ※廃棄物の処理について不明な場合は、管理人または日立市清掃センターへ相談して下さい。

ごみ等の区分、種類等		排出と手数料等	
		ごみ処理袋等の種類等	金額
燃える ごみ	日常生活に伴って生ずる 厨芥類、木竹類、再生で きない紙くず類その他こ れに類するもの	ごみ処理袋（青）に入れて排出 （20リットル用）	1袋につき 13円
		ごみ処理袋（青）に入れて排出 （30リットル用）	1袋につき 20円
		ごみ処理袋（青）に入れて排出 （45リットル用）	1袋につき 30円
		ごみ処理券を貼り付ける	1個につき 30円
燃えない ごみ	陶磁器類、ガラス類その 他これに類するもの	ごみ処理袋（緑）に入れて排出 （30リットル用）	1袋につき 9円
粗大ごみ （小）	電気器具、家具、寝具等 で3辺の長さの合計が3 メートル未満のもの（ごみ 処理袋で排出できるもの に限る。）	ごみ処理袋（赤）に入れて排出 （45リットル用）	1袋につき 310円
粗大ごみ （中）	電気器具、家具、寝具等 で3辺の長さの合計が3 メートル未満のもの（ごみ 処理袋で排出できるもの を除く。）	粗大ごみ処理券を貼り付ける	1個につき 620円
粗大ごみ （大）	電気器具、家具、寝具等 で3辺の長さの合計が3 メートル以上のもの	粗大ごみ処理券を貼り付ける	1個につき 1,240円
有害ごみ	蛍光灯、電球、乾電池、 体温計等有害物質を含ん でいるもの	ビニール袋等に入れて排出	無料
再生資源	金属類、紙類、ペットボ トル、ビン類、布類	ごみの種類毎に分別して排出	無料

※ごみ処理袋等の価格は平成28年2月現在のもの。

③廃棄物の整理

- ・廃棄物を指定以外の場所に棄てない。（罰則対象）
- ・部屋の入口付近に、廃棄物を溜めない。燃えるごみの場合は、1袋までとする。
- ・非常口、防火扉の周辺に廃棄物及びその他のものを置かない。（消防の指示）
- ・一時的に廃棄予定物を倉庫、談話室に置く場合は、必ず排出者名、部屋名、及び処分予定日を明記する。処分は1ヶ月以内に行う。

④処理違反者への対応

- ・本規則に則って廃棄物処理を行わない場合は、寮規則違反者として処分対象とします。
- ・退寮時、廃棄物を寮に放置した者に対しては、原則としてその保証人に処分費用を請求します。